

吉野川市総合教育会議会議録

招集年月日 令和8年1月27日(火)
招集の場所 吉野川市役所東館3階231会議室
開閉会日時 開会：令和8年1月27日午前9時50分
閉会：令和8年1月27日午前10時52分

出席者 市長 原井 敬
教育長 木屋村雅信
委員(教育長職務代理者) 武知李香 委員 熊代雄一郎
委員 貞野雅己 委員 山口奈美
委員 栗洲直美
出席職員 総務部長 香西卓生 副教育長 植田千恵美
副教育長 吉田みずほ 学校教育課長 西村広志
教育総務課長 重清博文 教育総務課課長補佐 田中俊貴
事務局 総務部次長 中西文恵 総務課課長補佐 三木康敬

議題

- (1) 学校におけるタブレット端末の活用について
- (2) その他

【会議の経過】

事務局 ただ今から令和7年度吉野川市総合教育会議を始めさせていただきます。まず最初に、原井市長にご挨拶をお願いします。

市長 本日は、総合教育会議の開催ということで、教育委員の皆様におかれましては、さきほどまで定例教育委員会があったということで、立て続けの会議となりますが、どうぞ最後までよろしく申し上げます。また、教育委員の皆様におかれましては、平素より本市の教育行政において、お力添えを賜っておりますことに感謝を申し上げます。

この総合教育会議につきましては、市長部局と教育委員会が協議し、相互に連携して、より良い教育行政につなげていくというのが大きな趣旨でございます。

さて、皆様ご存知のとおり、本年度の2学期から、本市の小中学校においては、新しいタブレット端末を導入し、加えて新しい学習支援アプリも導入したところでございます。

本日の議題は、「学校におけるタブレット端末の活用について」としております。

新しい取組を進めていくためには、人員も必要ですし、予算も必要でございますので、限られた財源というものをどの様に使っていか

というところで、委員の皆様からご意見を賜りながら、今後の参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、以後の議事進行については、慣例により市長にお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

市長 それでは、私のほうで議事進行を務めさせていただきますので、円滑な議事進行へのご協力をよろしくお願いいたします。

早速議事に移ります。

(1)の「学校におけるタブレット端末の活用について」を議題といたします。

まずはじめに、この議題とした理由等について、教育委員会事務局から説明をいただけるとのことですので、よろしくお願いいたします。

副教育長 教育委員会事務局から説明させていただきます。

令和6年度にネットワーク単独回線の工事、今年度9月より新端末及び学習支援アプリの導入により、本市の課題であった端末使用の際の不安定な状況が克服され、各学校において、積極的な活用が進められております。

この状況を踏まえれば、令和7年度が吉野川市にとってまさに、「GIGAスクール元年」であり、今後も積極的な活用により、個別最適な学びと協働的な学びの一体化を進め、子どもたちの可能性を最大限に伸ばす教育を充実させていきたいと考えております。

そのために、今回の総合教育会議においてテーマに関わる充実策について熟議し、皆様からご意見、ご提案を頂戴したいと思っております。

以上です。

市長 それでは、あらかじめ委員の皆様からご質問をいただいておりますので、各委員の皆様ごとに、担当からご説明、回答をさせていただきます。

はじめに武知委員から、よろしくお願いいたします。

武知委員 学校でのタブレット端末の使用について、視力低下、姿勢悪化、ドライアイ、集中力低下、デジタルデバイド等の問題が挙げられると思います。

また、ネットワークの不具合は改善されてきたと先日お聞きしましたが、私は字を書くということが減るのが一番心配です。私自身も字を書くことが少なく、漢字も忘れてしまい、長文を書くのもすぐに手が疲れてしまう中、子どもの頃あれだけ書いていてもこうなるので、

今の時代、低学年のうちから字を書くことが減ってしまうことと、集中力の低下も気になります。日本語の美しい文字をきちんと書く機会が少なくなるのが、少し不安でした。

しかし、タブレット端末を使用することで、レベルが上がった授業になっていると思いますし、世界の進化にもついていかなければならないのも分かります。

どんどん自然や昔の文化から離れていくことにより、子どもの心がどのように育つのか少し心配です。

何かその点についての対策はあるのか、お聞きしたいです。

市長

ありがとうございます。

それでは、この件については、学校教育課から回答いたします。

よろしくお願いいたします。

学校教育課長

それでは、武知委員のご質問にお答えさせていただきます。

武知委員ご心配の、書くことが減ってしまうことの影響についてでございますが、小学校、中学校ともにタブレット端末が導入されましても、国語の授業、それから家庭学習等で漢字ドリル、国語ワーク等の教材があり、漢字を書く活動、さらに書写の時間で硬筆、毛筆が実施されており、文字や文字文化を学ぶ機会はこれまでどおり行われるところでございます。

視力低下等の健康面についてのご指摘については、令和4年3月文部科学省の「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」においても指摘されているところであり、対策については、例えば目とタブレット端末の距離を30センチメートル以上離す、家庭学習については、睡眠直前には使用しない、長時間連続して実施しないことを啓発する等が挙げられております。

それらを受け、各学校では「保健だより」「校長室だより」などにより、タブレット端末を含むスマートフォン等の正しい扱い方についてお知らせしているところでございます。

加えて、学習や学習態度等への影響についてのご指摘については、教育委員会といたしましても課題と捉えているところでございます。

本市におきましては、他の自治体の事例や実施方法を参考にしながら、まずアンケート調査を行った上で、タブレット端末を含むスマートフォン等の適切な使い方への改善につなげてまいりたいと考えています。

以上です。

市長

学校教育課長からの回答としましては、今の子ども達にとりましたら、タブレット端末に限らず、スマートフォンも非常に身近にあるというところで、両方の使用についての啓発は、各学校で行われている

ところでございました。

回答にありましたアンケート調査とは、例えば子ども達がスマートフォンを家庭で何時間使用しているか、といったことを調査する内容になるのでしょうか。

学校教育課長

そうですね。

まずは、どれくらいの時間使用しているかというところを調査して、それが学習に与える影響について分析していくというように考えております。

市長

このアンケート調査を行い、今後の施策を検討する上で参考にしていきたいということですが、武知委員、この回答についてご意見等はいかがでしょうか。

武知委員

他の授業でも、主にタブレット端末を使用していくのでしょうか。

学校教育課長

例えば音楽や図工などの授業でも活用することもあるかと思いますが、どちらかという活動型の学習で使うことが多いです。

全ての授業で使っていくということではなく、タブレット端末を使った方がより効果的であるというものに使っていくということです。

武知委員

わかりました。ありがとうございました。

市長

ありがとうございました。

続きまして、熊代委員、よろしく願いいたします。

熊代委員

よろしく願いいたします。

昨年、学校を訪問させていただき、授業現場でのタブレット端末の活用に関しましては素晴らしいと感じました。教師も生徒も、おおよそ活用できていると思いますし、利点も多々あるかと思えます。

一方で、今後、中学、高校の入試において、タブレット端末や計算機、並びにスマートフォンの持ち込みが可能なのか。おそらく、未来を考えた場合は可能になっていくのだろうと思いますが、ここ十数年でそれが可能となるようなことはないと予想しております。

そこで、タブレット端末に頼る授業も上手に使いながら、例えば時に辞書や辞典などを使う授業に取り組むことによって、このタブレット端末を使った授業がより良くなると思えます。

その点について、どのようにお考えかを聞きたいというのが質問です。

市長

ありがとうございました。

それではこの質問についても、学校教育課から回答をお願いいたします。

学校教育課長

熊代委員ご指摘のとおり、例えばタブレット端末による調べ学習だけでなく、辞書や辞典などを使うことで、一般的に情報を選び取る力、集中力と忍耐力などを得られると言われております。

今後もタブレット端末の教育的効果を最大限に活かしつつ、例えば、教科学習等の中で新聞の教材等を活用するなど、これまでの学習の意義を踏まえつつ、主体的・対話的で深い学びの授業改善につなげ、資質・能力の向上につなげてまいりたいと考えております。

市長

辞書や辞典もそうですが、先ほどの回答にもありましたように、新聞ですね。時事を知る上では新聞も有効な手段です。

いずれにしましても、紙面とタブレット端末を有効に活用していく。

加えて、郷土の歴史についても、例えば、川島のアマチュア写真家である阿部さんは、写真集を作られて、そこに郷土の歴史を添えて地域の子ども達に配られています。先般は、それをデジタル化し、本市のタブレット端末にオリジナルで入れるなど、そうした辞書や辞典、郷土史というところで学びを深めていただければと思っているところでございます。

先ほどの回答について、熊代委員から何かご意見等はございますでしょうか。

熊代委員

ありません。

市長

ありがとうございました。

続きまして、山口委員、よろしく願いいたします。

山口委員

よろしく願いします。

新端末及び学習支援アプリに関する教職員研修は、どのような日時で行っているか。平日の遅い時間か、休日を使って行っているか。所要時間はどのくらいか。職員の負担になっていないか。について質問します。

市長

それではこの質問についても、学校教育課から回答をお願いいたします。

学校教育課長

市教育委員会主催の研修は、夏季休業日、冬季休業日前の授業に差し支えない放課後の時間帯、例えば、15時30分から16時30分の1時間程度を活用しました。

今回は、新端末の更新と学習支援アプリの導入が重なり、各校から

した。どの学校でも、タブレット端末を授業の中で上手に活用している児童生徒の姿を見ることができました。また、興味・関心を持って意欲的に取り組んでいるようにも見えました。中には、全ての学年でタブレット端末を使って授業を行っている小学校もありました。

以前は、立ち上がらない、つながらない等の不具合があつて、授業に支障をきたすこともあつたと聞きました。現在は、新しいタブレット端末になり、通信環境も整備され、サクサク動き、つながるので、とてもありがたいと好評でした。

今後、さらに多様な子どもたちの可能性を引き出すためには、教員のICTスキルの向上を図ることや、通信環境のさらなる整備が考えられます。現場からは、教員用の1人1台のタブレット端末の配布、ICT支援員の増員、体育館へのWi-Fiの設置などの要望が出されていますが、市としてどのように取り組んでいくのか、展望をお聞かせください。

よろしく申し上げます。

市長

それではこの質問についても、学校教育課から回答をお願いいたします。

学校教育課長

まず1点目の、教員用の1人1台のタブレットの整備についてでございますけれども、現在は、指導者用端末、現場の教職員内では「銀パソ」と呼んでいるものですが、それを各教室に設置しており、主に指導者用のデジタル教科書などの提示用に使用されているという状況でございます。この指導者用端末の更新が、令和9年度に予定されております。その際に、改めて各校のニーズを把握しつつ、指導者用端末の更新を順次進めてまいりたいと考えております。

2点目のICT支援員の増員につきましては、現在、市内14校で3名配置されており、各校の要望等に真摯に答えており、各校からも支援員へ信頼を寄せている現状がございます。しかしながら、国が示すICT支援員数の基準は、4校に1人であり、本市はそれを満たしていない現状があります。各校からの意見を踏まえたうえで、ICT支援員増員についても検討してまいりたいと思います。

3点目の体育館へのWi-Fiの設置についてでございますが、各教室以外でいうと次に体育館への設置にニーズがあると把握しております。今年の市内小学校の総合学習で児童生徒がタブレットを使用する機会があったため、その学習の時間帯に限りではございますが、Wi-Fiの設置を実施いたしました。現在は、申し上げた特別な場合に限り、期間限定での設置を実施することはしております。体育館へのWi-Fi設置となりますと、配線や設置工事等が通常の教室よりも高額になることが予想され、設置が今のところは難しい状況でございます。

	<p>以上でございます。</p>
市長	<p>一時的に体育館にもW i - F i の環境を整えたというのは、教育委員会にW i - F i 接続用の子機があり、それを持ち込んで、その学習の時だけ体育館でW i - F i を利用したというようなイメージでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>そうですね。</p> <p>大きな行事での実績としましては、令和5年度に中学校の教科別の統一大会がありまして、山川中学校の体育館で一時的にW i - F i を利用した事例がございます。また、直近では、先ほど申し上げたように小学校でのW i - F i の利用であり、いずれもW i - F i 接続用にL A Nケーブルを延長して機器を設置するという対応でした。</p>
市長	<p>一時的な対応ということですね。</p> <p>貞野委員からのご質問、ご要望につきましては、予算を要する関係でございますので、ご意見を参考にさせていただいて、また検討させていただければと思っております。いずれにしましても、令和9年度に教職員用の端末更新が予定されているということです。</p>
貞野委員	<p>やはり、教員のI C Tスキルの向上がなければ、子ども達へ伝わりにくいことがあると思いますので、そのような時に、やはり教員にも1人1台のタブレット端末があれば、スキル向上もより一層進むと思いますし、それと、I C T支援員が現在のところ複数の学校に配置されているとのことですが、困ったときにすぐに「これはどうしたらいいですか」と相談できる環境があれば、教員のスキルアップにつながり、それが子どもたちにも還元されると思います。</p> <p>また、少人数の学校では、教員の目が届きやすく、タブレット端末が起動しているか、フリーズしていないかといった状況がすぐに分かり、画面を共有して対応できると思いますが、やはり20人、30人規模の学校で教員1人が授業をしている場面を見ると、どうしても「こんな時にI C T支援員が1人入ってくれたらもっと助かるのに」という状況を目の当たりにしましたので、そのようなわけで、予算の関係もあるかとは思いますが、できる限り増員してほしいという願いがあります。</p> <p>それと、体育館のW i - F i 設置ですが、これは体育の授業をする際にも使いたいという意図です。タブレット端末を体育館に持ち込んで授業で活用できるようになれば、教育の幅が広がると思います。やはり様々な場面でI C Tを使いたいという要望があるので、予算の関係もあるかとは思いますが、市長部局とも協議しながら、是非お願いしたいと思っております。</p>

以上です。

市長

いずれにしても、現場の意見とニーズ、それに対するICT活用の有効性を、我々としてもさらに検討していきたいと思っております。

貴重なご意見、ありがとうございました。

続きまして、栗洲委員、よろしく願いいたします。

栗洲委員

よろしく願いいたします。

私からは4点お伺いいたします。

まず1点目ですが、吉野川市小中学校のタブレット端末やWi-Fi環境が、今年度より大きく改善されましたことで、タブレット端末の活用状況はこれまでと大いに異なり、利活用が進んでいると思われまます。それによりどのような成果や児童生徒・教員の変化が得られたのか、もし分かりましたらお教えてください。また、長期休暇中のタブレット端末の家庭への持ち帰りについてもお尋ねします。本市での取り組みの現状や課題がありましたら、お教えてください。

2点目です。以前の吉野川市小中学校のタブレット端末やWi-Fi環境は、他市町村と比べて充分とは言えないものだったようですが、令和6年度末に各学校単独回線工事が完了し、大きく改善され、加えて、今年度には児童生徒のタブレット端末の更新も行われ、教員にも同様のタブレット端末が配布される予定であり、さらに利活用が進んでいると伺い、児童生徒、教員の授業への取組に大きな変化が表れてきておりますこと、大変ありがたく、また大変嬉しく思います。

今年度配布のタブレットはそれまでのものと全く異なり、動きも軽く、かつ様々な学習支援のアプリも導入され、児童生徒の授業理解の促進はもとより、先生方にとってもより良い授業ができる環境となりました。こういったICT環境の改善には、多額の費用を伴うものであることは容易に想像されます。尽力された本市の財政部局、並びに市教育委員会に心から敬意を表します。

今後、デジタル教科書の導入を始め、日進月歩のICTに対応していく環境、具体的には、「ハード面」・「ソフト面」・「ネット環境」の更新、充実が、今後も求められると思います。吉野川市は財政危機突破宣言を発出して様々な取り組みを行い、その改善の兆しが見えてきたと理解しておりますが、先程申しましたように、ICT環境の充実を継続させるには、今後も多額の費用が伴ってくるものと予想されます。このことについて、限られた予算の中で、吉野川市はどういった方針や目標をたてて取り組まれていかれるのか、財政部局、教育委員会にお尋ねしたいと思います。

3点目です。タブレット端末の活用につきまして、教員のICTに対する考え方やスキルの向上がますます大切になってくると思います。

教員のICTのスキル向上についての現状と課題、今後の予定があれば教えてください。

4点目です。先ほどお伺いしましたタブレットの家庭への持ち帰りの件ですが、家庭にWi-Fi環境が整っていない児童生徒の割合と、その家庭への現在の対応、今後の対応予定があれば教えてください。以上です。

市長

ありがとうございました。

それでは、4点のご質問について、学校教育課と総務部からそれぞれ回答をお願いします。

学校教育課長

まずは、学校教育課から回答させていただきます。

昨年度末の単独回線導入工事とタブレット端末の導入で現在は、学校全体で利用しても、起動、ネット接続ともに大変スムーズで、とてもよい状況が確認でき、新しいタブレット端末とともに、6月補正で承認いただいたことで、早速この2学期から、学習支援アプリの活用が、吉野川市内の学校で進んでおる状況でございます。

学校の様子の一例を挙げますと、授業において、教師が児童生徒のタブレット端末に学習で使用するワークシートを配信し、児童生徒がタブレット端末の画面上でワークシートにタッチペン等で直接書き込んだり、また、学級に入りづらい児童生徒が別室でオンライン授業が受けられたりするなどして、端末が活用されておりました。

タブレット端末の持ち帰りについては、市教育委員会から冬休みを目処に家庭への持ち帰りを進めるよう各校に依頼しており、タブレット端末の持ち帰りを実施しているところでございます。冬休みに家庭学習で、学習支援アプリ「ミライシード」を活用して、ドリル学習を課題とする学校もございました。

そのタブレット端末の持ち帰りに関する課題といたしましては、家庭の通信環境の状況によっては、ドリル学習の配信ができない場合もあることです。学校で事前にダウンロードして、家庭で使用できるようにすることで改善を図っておるところです。また、端末の故障のリスクがございます。今後、持ち帰りによりそのリスクは高まると想定しております。各校にはタブレット端末の扱い方のルールを送付し、活用してもらっており、啓発に努めているところでございます。

続けて、ICT環境の充実と今後の方針及び目標についてでございますが、タブレット端末、学習支援アプリの導入により、個別最適な学び、協働的な学びを実現し、「主体的・対話的で深い学び」の授業改善につなげ、資質・能力の向上及び生きる力の育成につなげられるようにしていきます。とするならば、タブレット端末や学習支援アプリの更新、通信環境の充実は必須の条件であります。今後とも財政部局と連携を図り、限られた予算の中で、最大の教育的効果が出せるよ

う、取り組んでまいります。

最後に、家庭での通信環境が整っていない児童生徒の状況等についての質問ですが、10月に各学校で実態調査を実施していただきました。市内1,718世帯中、1,487世帯が回答しており、回答率は約86.6%でした。ルーターの貸し出しを希望する数は5世帯あり、ルーターの貸し出しを希望しない数は14世帯あります。この貸し出しを希望しない理由の中で、14世帯のうち、経済的負担を理由にしたのが4世帯ございました。あとは、環境が分からない、ルーターを借りるかどうか検討中、壊すおそれがある等の回答がございました。対応については、各校において残り13.4%の実態把握並びに、それらを踏まえ、これまでと同様、規定に沿ってルーターの貸し出しを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

総務部長

先ほどのご質問の際に少し触れていただきました、本市の財政状況についてでございますが、一般的に申し上げますと、本市の財政力指数は約37%ということで、約6割強を地方交付税などの国の地方財政措置に依存する状況でございます。

そのため、各分野において予算的な制約が否めないということや、さらに近年は、税収や地方交付税などの歳入の減少に加え、人件費や物価高騰によりあらゆる経費が増加する状況であって、財政状況の悪化が懸念されている状況でございます。

そのような中であっても、持続可能な財政運営とするためには、本市では「EBPM」、いわゆる証拠に基づく政策立案でございますとか、よく言われる「PDCA」の取組を推進しまして、「ワイズスペンディング（賢い支出）」ということを徹底することによりまして、先ほどからも言われております、限られた財源を適正かつ効果的に配分する方針によりまして、予算編成を進めております。

この方針に基づきまして、未来を担う子どもたちの可能性を引き出すために必要なICT環境の取組につきましても、引き続き、国の補助金など有利な財源を活用しながら、着実に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

市長

ルーターの貸し出しは今のところ少ないということだったと思いますが、数的には問題なく、十分ストックしてあるということでしょうか。

学校教育課長

ルーターの数は100台以上あったと記憶しています。

市長

わかりました。

個人的な話で恐縮ですが、冬休み期間中、私の子どもがタブレット

ト端末を家に持って帰ってきておりました。更新前のタブレット端末は少し厚みのある重いものでしたので、新しいタブレット端末はランドセルに入れてもかさばらないのではないかと思いました。また、子どもとブラインドタッチの早さを競うゲームをしたところ、私が負けさせていただきました。知らない間に色々なスキルを身につけているなど感心しました。

そうした中で、学習の中でタブレット端末の活用が浸透しているということを感じています。

先ほどの回答について、栗洲委員、何かご意見等はございますでしょうか。

栗洲委員

私としてはやはり、県外の学校との交流とか、小中の交流とか、そういったことを目にするところがあるので、そのようなことがどんどん吉野川市でも進んでいくことを願っております。

また、パソコンなしでは生活も仕事もできないという未来が待っていますので、これらに早くから触れている子どもたちが増えているということは、頼もしく思いました。

これからも、ICT環境が改善され、継続されていくよう、市としてのお力添えをいただければと思います。

よろしくお願いたします。

市長

ありがとうございました。

それでは、次の(2)「その他」についてを議題とします。

あらかじめ質問をいただいておりますので、武知委員、よろしくお願いたします。

武知委員

今、不登校のお子さんたちが多くいらっしゃると思います。

学校の先生方も他の課題がある中、大変だとは思いますが、教室登校も上手くいっていないと保護者から聞きました。何かきっかけがあれば登校できるようになると思いますが、今後考えている案等がありますでしょうか。

本当に学校に子どもが行けないのは、私も子どもがいるので、すごく悩み、つらいと思います。今後も悩んでいる保護者もたくさんいるので、「このような対策があるよ」と言ってあげられるように、今出ている対策や案があれば知りたいです。

よろしくお願いたします。

市長

ありがとうございました。

それでは、学校教育課から回答をお願いたします。

学校教育課長

本市においても不登校数は令和4年から令和6年の3年間は増加傾

向となっております、教育課題の1つとなっております。

これまで本市では、適応指導教室「つつじ学級」で、必要に応じて、保護者、児童生徒への相談活動等を実施しております。そして、通室児童生徒に対しては、個別の学習支援や、さつまいもなどの栽培活動やバス遠足を通して、異学年集団での活動も行っており、学校以外での居場所づくりとして機能しております。

令和6年度より鴨島小学校に新設した校内教育支援センター「SSR」については、現在6名の児童が在籍し、仕切りをした、落ち着けるスペースで自分でめあてを決めて学習活動を進めたり、実習活動では来室しているみんなでおやつ作りをしたり、リコーダー、毛筆、なわとび、制作活動等を児童の興味や関心に沿って行ったりしております。また、スクールカウンセラーや巡回相談員と情報を共有しながら、SSRの担当教職員が支援の仕方アドバイスをもらったり、保護者の希望に応じて教育相談を行っております。SSRに在籍している児童の中には、これまで学校に登校できなかった子が学校に登校できるようになるという成果もございました。

また、市独自で2名のスクールカウンセラーを小学校に、県よりスクールカウンセラーを各中学校区に、同じく県よりスクールソーシャルワーカーを令和7年度に本市に1名増員され計2名体制となり、それぞれ教職員や保護者、児童への教育相談及び関係機関との接続等に当たっております。

今後も、今申し上げたことを継続し、誰一人取り残さない教育を推進してまいります。

以上でございます。

市長 先ほどの回答について、武知委員、何かご意見等はございますでしょうか。

武知委員 様々な用意をして対応されているようですので、安心しました。

市長 不登校にある児童生徒は、一般的に中学生が割合として多いということがあります。人間関係などで、中学生の多感な時期ということもあり、統計的には数が増える傾向にあるようです。

また、本市単独で全てを網羅し、対策するとなると難しいところがあります。

最近のことだったら、徳島県内でいくつかフリースクールができていたり、インターネット登校というのも進んできているところですが、例えば愛媛県は、遠隔においてはアバター学習などといった県単位で取組をしているところがあり、徳島県においては、まだそこまで進んではない状況です。

しかし、吉野川市からは少し遠い場所にはなりますが、鳴門教育大

学において、再来年度から「学びの多様化学校」という不登校の子ども達が学べる場所を整備するという話も聞いております。

いずれにしましても、吉野川市単独の自治体で何かをするというとなかなか網羅できないぐらいの社会課題というのが事実だと思いますので、非常に難しいというのが現実的にあります。

先ほどの回答にありましたように、現在は様々な対策を講じているところであるということで、ご認識いただければと思っております。

武知委員 不登校の子ども達や保護者は孤独を感じることもあるようなので、対策を考えつつ、寄り添ってあげればと思います。

市長 ありがとうございます。
他に委員の皆様からご意見等がありましたらお願いします。

山口委員 以前に旧上浦小学校の校舎を活用して、通信制高校が開校するという話がありましたが、最近の動きを教えてください。

市長 私が把握している範囲でお答えしますが、本来であれば本年4月から、通信制高校が旧上浦小学校の校舎を活用して開校するという予定でした。しかし、現時点で開校に当たっての徳島県の認可を受けていないということから、開校はもう少し先になるという状況のようです。
以前に地元の皆様には、本年4月の開校の予定で進めているということで説明をしておりますので、何らかの方法により改めて地元の皆様へ現状を伝える必要があると考えております。

山口委員 最近は地元の方々の間でも話題に出てこなくなっている状況ですが、気になっている方もいらっしゃるかもしれません。
徳島県の認可が受けられにくいということでしょうか。

教育総務課長 通信制高校を運営する法人に確認したところ、認可申請は提出したものの、申請後において徳島県から申請内容についての修正や確認があり、その対応で現在に至っているようです。また、認可に当たっては県の私立学校審議会という機関の審査を経る必要がありますが、その審査を受けられていないことから、開校時期が明確にならないとのことでした。

法人に対しては、何らかの形で地元の皆様へ改めて現状を説明するようお伝えしており、その準備をしてもらっているところです。

山口委員 わかりました。

市長 他にご意見等はございますでしょうか。

栗洲委員 先ほどの武知委員の不登校に関するお話の回答で伺いました、適応指導教室への送迎ですが、その辺はほとんど、保護者の方にお任せしているということでしょうか。

学校教育課長 はい、保護者の方が送迎しているということになります。

栗洲委員 その点なのですが、やはり吉野川市全域から通ってくる児童生徒さんがいますので、送迎バスのようなものを実施していただければ、各地域からの通室で送迎がネックになっているケースやお仕事をされている保護者の方々の負担軽減にもつながるということ、また、それにより児童生徒が自発的に行動できるというきっかけにもつながるのではないかと思いましたので、そのようなことも考えていただけるとありがたいです。

市長 ご意見ありがとうございます。

以前に議会でも、例えば鴨島に適応指導教室みたいところを作って、西と東で受け皿となる体制を整えてはどうかという意見がありました。しかし、場所も含めて適当なところが見つからず、中間地点である川島での運用が続いているという状況です。

いずれにしても、ご意見いただきましたので、今後の検討材料とさせていただきますと思います。

他にご意見等はございますでしょうか。

教育長 先ほどまでの議論にもありました委員からのご質問、不登校対策についてです。

これは難しい課題であるところですが、やはり早期対応と言いますか、早期の把握、そこから保護者との連携であったり、関係機関との連絡調整、適応指導教室もその1つです。これらを充実させながら、かつ、保護者の方々にもご理解をいただきながら、しっかりと取り組んでいかなければいけない課題というように認識しております。

それから、本日のメインテーマであるタブレット端末の活用について、様々な議論を交わしていただき、教育委員の皆様は学校訪問により、その活用を目の当たりにしていただいたと思います。教育現場においてもタブレット端末の活用が充実してきている中で、教員のスキルアップが重要と感じています。徳島県内でも学習支援アプリの「Metamoji Classroom」を全ての学年で使用している学校があるなど、スタンダードとなりつつあります。県内での人事異動で他市の学校から本市の学校へ転任する教員も多く、他市での「Metamoji Classroom」を活用するスキルを、本市の学校内で共有するなどしていただき、各教員の指導力とモチベーションの

向上がなされているというように聞いております。教員の負担軽減を考慮しながら、こうした取組により子ども達に対するICT教育を充実させていくことが必要だと思っています。

「GIGAスクール元年」という説明がありましたが、市長をはじめ、財政部局にも協力していただきながら、今年度に前倒ししてICT教育の充実が進んできていると感じています。その中で、キーワードとして「主体的、対話的で深い学び」の視点からの授業改善も重要ですし、費用対効果を高めていくという意味においても、しっかりと継続し、定着させていくことが必要と考えています。機器の更新やアプリの継続となれば、当然ながら予算措置も必要であることから、費用対効果を高めつつ、授業改善を行っていく。これにより、子ども達ができなかったことができるようになった、わからなかったことがわかるようになってきたということが実感できれば、学びの喜びとして更なる学習意欲につながると考えています。

そのためにも、委員の皆様や市長部局にお力添えをいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

市長

ありがとうございました。

他にご意見等がないようですので、本日の議題は全て終了しました。

本日、各委員からいただきましたご意見等につきましては、教育委員会と連携を図りながら、今後の市政の参考とさせていただきたいと思っております。

以上をもちまして、今回の総合教育会議を閉じることとします。

議事進行にご協力を賜り、ありがとうございました。